

越前市食育人材バンクQ & A

越前市食育人材バンクとは？

・越前市内の学校や地域において実施される農業体験や料理体験、さらには子どもや地域住民が「食」に関する講習や体験・実習の活動を行う際、その受入れや指導、講師・アドバイザーとして相談や指導など、市民の食育活動に協力・支援していただける方のことです。また食育人材登録者には、市より食育に関する研修会や講演会などの情報を提供していきます。

食育人材バンクの具体的な活動は？

・「食生活・食文化」、「栄養・健康」、「農林水産物の生産」、「食品製造・流通・加工」、「その他」の5つの分野の活動となります。

| 分野 | 活 動 例 |
|------------|---|
| 食生活・食文化 | 食生活改善推進員 依頼側：保育園の保護者会 対象：保育園の年長組の園児20名とその保護者20名 内容： 保育園の農園でとれたさつまいもや野菜を使った簡単な料理法を紹介。その中で、包丁などの調理器具の適正な使い方についても指導。 |
| 栄養・健康 | 栄養士 依頼側：地区公民館 対象：地区住民30名 内容： 公民館活動の一環として実施している健康づくりセミナーの中で、成人を対象とした日常の食事診断および生活習慣病に関する講習をスライドを用いて実施。 |
| 農林水産物の生産 | 指導農業士 依頼側：小学校 対象：小学5年生40名 内容： 地域の農業を学習する一環として、地域特産物のサトイモの作り方について授業の中で説明。また、学童農園で、実際に植付けと収穫の体験学習を実施。 |
| 食品製造・流通・加工 | 食品製造業者 依頼側：消費者団体 対象：団体の会員40名 内容： 福井県産の大豆を使用した豆腐および味噌の製造過程の見学受入れと製造における徹底した品質管理や衛生管理の実態に関する講習。 |
| その他 | 行政 依頼側：中学生 対象：中学1年生100名 内容： 環境問題を学習する一環として、田んぼに生息する動植物の種類や田んぼが環境保全に果たす役割について授業の中で説明。 |

食育人材バンクの活動にあたり、交通費や手当での支給について

- ・食育活動において、手当や交通費などについては、原則として無償で対応していただきますが、依頼側から別途、謝礼や交通費などが支給された場合については、この限りではありません。

保険等への加入について

- ・活動中のケガなどの事故に備えた保険等の加入につきましては、依頼側との事前打合せを行い、依頼側の方で加入していただくように対応してください。

登録名簿について

- ・食育人材バンクとして登録された方の名簿を作成させていただきます。(毎年3月頃)
- ・名簿につきましては、食育に関するイベントや、学校や地域で活用していただくこととなります。

・名簿には、食育人材バンク登録の方の氏名・連絡先・活動内容などの個人情報に掲載されることとなりますので、食育人材バンク登録の方にはこのことに同意していただく必要があります。

【名簿への掲載事項】

- ・氏名、性別、住所(市町名まで)、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、資格等、活動分野、活動内容、活動地域、活動時期

食育人材バンクの登録期間は？

- ・食育活動期間は登録後1年間とします。
- ・更新は、年1回行うこととし、本人に確認の上更新させていただきますので、登録内容に変更ある場合は申し出てください。
- ・なお、食育人材バンク登録の諸要件に該当しなくなった場合や本人からの辞退の申し出があれば削除します。

食育活動について

- ・食育人材バンク登録の方は、活動の要請を受けた学校や地域と直接打合せを行い活動していくこととします。原則として、市は仲介に入りません。
- ・依頼側と日時や内容、準備する材料、経費等について、事前に十分に打合せを行っていただく必要があります。
- ・また、名簿に登録されたすべての方に活動の要請がされるとは限りません。
- ・年度末に1年間の活動報告書の提出をお願いします。